

『消費者庁・国民生活センター等』徳島誘致協議会」会議録

I 日時 平成28年2月12日（金）午前11時57分～午後12時10分

II 会場 県庁10階 大会議室

III 出席者（名中39名出席（代理含む））

西宮映二会長、松重和美副会長、近藤宏章委員（代理）、岡本富治委員、山本紘一委員、柿内慎市委員、原恒子委員（代理）、市岡通裕委員、松内雅博委員、住友武秀委員、清重泰孝委員、森浦源泰委員、寺井正邇委員、杉本直樹委員、久米順二委員（代理）、香川征委員（代理）、桐野豊委員、町口雅治委員、永濱浩幸（代理）、飯泉嘉門委員、原秀樹委員、石川智能委員、岡田好史委員（代理）、森本佳広委員、川越敏良委員、植田和俊委員、漆原完次委員（代理）、齋藤郁雄委員、松原博委員（代理）、梶原樹委員、横石知二委員、連記かよ子委員、植田佳宏委員、岸一郎委員、松崎美穂子委員、加渡いづみ委員、青木正繁委員、福島明子委員、伊丹一夫委員（代理）

IV 次第

- 1 開会
- 2 会長の選任について
- 3 副会長の選任について
- 4 宣言文の採択について
- 5 その他
- 6 閉会

《配付資料》

資料1 「消費者庁・国民生活センター等」徳島誘致協議会設置要綱（案）

資料2 政府関係機関の徳島移転に向けた取組状況について

資料3 「消費者庁・国民生活センター等」徳島誘致協議会行動宣言（案）

V 会議録

（事務局）

大変お待たせいたしました。ただ今から『消費者庁・国民生活センター等』徳島誘致協議会」を開催させていただきます。私は、徳島県地方創生局長の朝日でございます。会長が選任されますまで、進行をさせていただきますので、

どうかよろしく願い申し上げます。座って御説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料1を御覧いただきたいと存じます。「『消費者庁・国民生活センター等』徳島誘致協議会設置要綱（案）」でございます。第1条にございますとおり、「消費者庁等の誘致の実現に向けた取組みを県を挙げて強力に推進する」ということで、第1条から第7条までの案とさせていただきます。協議会の目的、組織、会長の選任は第4条で「委員の互選」、副会長は「会長の指名」とさせていただきます。要綱案についての御説明は以上でございます。

この案につきまして、皆様方、御承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

（事務局）

ありがとうございます。それでは、設置要綱につきましては、案のとおり決定をさせていただきます。

それでは、次第の「2 会長の選任について」でございます。会長は「委員の互選」となっておりますが、いかがいたしましょうか。

（松重委員）

会長は、当協議会の提案者である西宮委員が適当だと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

（事務局）

ただ今、「西宮委員さんに」というお声がありましたが、よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

（事務局）

それでは、西宮委員さんに会長をお願いしたいと思います。西宮会長、会長席へ御移動をお願いします。

（事務局）

ありがとうございました。

ここからの進行は、西宮会長をお願いしたいと存じます。どうかよろしく願いいたします。

(西宮会長)

座ったままで失礼いたします。ただ今、会長に御選任いただきました西宮でございます。微力ではございますが、精一杯勤めさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

まず、皆様には、この「『消費者庁・国民生活センター等』徳島誘致協議会」の設立に御賛同いただき、誠にありがとうございます。再三申し上げておりますが、県が国に提案をしております消費者庁・国民生活センター等の徳島誘致は、徳島の地域経済の発展にとどまらず、長年の懸案であります、東京一極集中を是正し、地方への「新しい人の流れ」を生み出す突破口となるものでございます。「地方創生」を加速させ、「日本創成」へとつなげるためにも、我々、「産・学・官・金・労・言」が連携協力して、徳島への誘致に向けた、更なる機運の醸成や、万全な受入れ体制を整備することが不可欠であると考えております。

今後、皆様とともに、まさに“挙県一致”で、徳島誘致の実現に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく願いをいたします。以上、簡単ではございますが、冒頭の御挨拶とさせていただきます。

(西宮会長)

それでは、会を進めさせていただきます。次第の3番目の「副会長の選任について」でございます。副会長は、当協議会設置要綱第4条第2項に規定のとおり、会長の指名により選任したいというふうに思います。それでは、私から指名をさせていただきます。ただ今、私を御推挙いただきました、松重委員に副会長をお願いしたいというふうに思います。どうかよろしく願いをいたします。

(松重委員)

この会議は、“県民を挙げて”といえますか、「産・学・官・金・労・言」、いろんな視点で、そういった面では、この消費者庁については、「消費者教育」、それから、国民生活センターについては、「食の安全とか分析」とか、そういった面で、教育関係でも関係が深いかと思えます。

そういったいろんな面で努力をさせていただきたいと思えます。会長を支えて、この誘致を是非、成功させたいと思えます。どうかよろしく願いします。

(西宮会長)

ありがとうございます。それでは会を進めさせていただきます。

次第の4番目の「宣言文の採択について」でございますが、その前に、これ

までの取組状況について、資料2によりまして事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局)

地方創生推進課の平井でございます。座って説明をさせていただきます。資料2「政府関係機関の徳島移転に向けた取組状況について」でございます。

8月31日に、御覧のとおり「徳島の強みを活かすんだ」という方針の下で消費者庁をはじめとする機関について、国に提案をいたしまして、その後、国とのヒアリングや意見交換を重ねてまいっている状況の下で、12月14日に、河野大臣が徳島を視察されまして、12月22日には、徳島県議会から国への意見書の提出がなされたところでございます。恐れ入りますが、裏面の2ページでございますけれども、御覧のとおり、1月8日、1月12日に、河野大臣の方から前向きな御発言をいただいたところでございます。

今後でございますけれども、「(2)今後のスケジュール」を御覧いただきたいと思っております。3月下旬頃に、「まち・ひと・しごと創生本部」によりまして、国としての「基本方針」が決定される予定となっております。その前後で、3月には1週間の消費者庁の業務試験、さらには、4月以降には、国民生活センターの研修部門、商品テスト部門の試験移転が予定されているところでございます。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(西宮会長)

はい、ありがとうございました。今までの経過について御報告させていただきました。それでは、お手元の資料3を御覧下さい。「『消費者庁・国民生活センター等』徳島誘致協議会 行動宣言(案)」でございます。案でございますが、読み上げさせていただきます。

(案文読み上げ)

(西宮会長)

行動宣言(案)にありますように、「新しい人の流れの突破口を徳島から切り拓いていきたい！」という想いを胸に、我々協議会がしっかりと連携し、まさに“挙県一致”で、徳島誘致の実現に向け取り組んでまいりたいと考えておりますが、委員の皆様方におかれましては、この行動宣言(案)について、いかがでございましょうか。

(梶原委員)

失礼します。とくしま生協の梶原でございます。ただ今、御報告いただきま

した行動宣言（案）を百パーセント支持する立場で、一言だけ発言させていただきたいと思います。

これまでの県の消費者行政の実績等から言っても、理にかなった提起だと思います。とくしま生協では理事会で、満場一致で消費者庁の徳島移転の要望書を関係大臣に出そうということで決めさせていただいて、既の実施したところでは、今回、出されている宣言に沿って、皆さんと頑張っていきたいという決意を述べさせていただいて、発言にかえたいと思います。ありがとうございました。

（西宮会長）

ありがとうございます。

その他、御意見はございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

（西宮会長）

ありがとうございます。それでは、この行動宣言（案）を決定をしたいと思えます。

本日の議題は以上でございます。マイクを事務局にお返しします。

（事務局）

西宮会長、本当にありがとうございました。

閉会に当たりまして、飯泉知事から御挨拶を申し上げます。

（知事）

私の方から一言お礼を申し上げたいと存じます。

西宮会長さん、また、松重副会長さんをはじめ、委員の皆様におかれましては、『消費者庁・国民生活センター等』徳島誘致協議会」を、まずは立ち上げていただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

また、ただ今は、さらに「行動宣言」、こちらも取りまとめていただいたところであり、大変心強く思うところであります。

何と言っても、この「地方創生」、これは今までの「産学官」では足りない、「金労言」の「六位一体」ということで、徳島はそれまで、徳島の右左を決める、大きなものを決めるときには「“挙県一致”協議会」、こちらで決してきたところであり、例えば「関西広域連合」、こちらに入るべきか、入らなすべきかとかそうした点、またこの「地方創生」もそうではありますが、そうした中で、今回、皆様方とともにこの誘致活動が展開をできると、これ以上、心

強いことはないわけでありまして、是非、皆様方とともに“挙県一致”によるおもてなし、あるいは、受入体制の整備、先ほども御意見をいただいたところでもありましたので、是非、この消費者庁などの誘致実現に向けまして、皆様方とともに、そして、県民の皆様方の御期待にしっかりと、そして、何よりもこれは、全国の消費者の皆様方にとっての「大きな一歩」となりますように努めてまいりたいと考えておりますので、御協力をどうぞよろしくお願いを申し上げまして、感謝の御挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、「『消費者庁・国民生活センター等』徳島誘致協議会」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

～以上～